

「平成 25 年度国民経済計算確報」利用上の注意

1. 現行の国民経済計算は、基本的には平成 5（1993）年に国連が勧告した国際基準（1993SNA）に基づいて推計を行っている。
2. 国民経済計算は、毎年、最新年（度）の数値を「確報」として公表するとともに、新たに利用可能となった基礎統計を反映させるため、さらに 1 年遡って再推計を行い、「確々報」として公表している。「平成 25 年度国民経済計算」については、平成 25 年（度）計数（確報値）及び平成 24 年（度）計数（確々報値）の推計を行った。
3. 「平成 25 年度国民経済計算」においては、利用可能な基礎統計を反映させることに加え、推計方法の一部見直し等を行った。主なものは以下のとおり。

(1) 東日本大震災に起因する特殊要因への対応（平成 25 年（度）分）

東日本大震災に起因する特殊要因のうち地震保険金の記録につき、一昨年と同様の方法により、平成 25 年（度）に支払いがあった分を新たに平成 22 年度に記録している。同方法については、下記ウェブサイトを参照されたい。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h23/sankou/pdf/tyui.pdf

(2) 「国際収支統計」見直しへの対応（平成 25 年度分）¹

国際収支統計（財務省・日本銀行）において平成 26 年 1 月取引計上分から IMF 国際収支マニュアル第 6 版（BPM6）に準拠した見直しが行われたことを受け、計数の時系列的な断層を避けるため、以下のとおり、「国際収支統計」の一部の計数を見直し前の概念に組み戻す処理等を行った²。

	国際収支統計の分類 (平成 26 年 1 月分以降)	国民経済計算の推計に用いる 国際収支統計（組み戻し後）の分類
仲介貿易商品	貿易収支	サービス収支
委託加工サービス	サービス収支	貿易収支
維持修理サービス		
金融サービスのうち「間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）相当額		第一次所得収支

¹ 当該事項については、平成 26 年 4 月 25 日にアナウンスした下記内容と同様である。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryou/2014/pdf/announce20140425.pdf>

² 「国際収支統計」と「国民経済計算」の間の概念調整として従前から行っている処理（「国際収支統計」における「知的財産権等使用料」、「その他サービス」のうち「建設」、「在日米軍の日本人給与（受取）」をサービス収支から控除し、それぞれ「国民経済計算」における財産所得、その他の経常移転、雇用者報酬に組み入れる処理）は引き続き行う。なお、FISIM については、国民経済計算における推計値を用いる。

BPM6 に準拠した「国際収支統計」の国民経済計算への反映については、平成 28 年度中を目途とする国民経済計算の次回基準改定において、国民経済計算体系の新しい国際基準（2008SNA）に対応する中で行う予定。

(3) 政府関係諸機関の分類（平成 25 年（度）分）

平成 25 年度中に行われた政府関係諸機関の新設、統廃合等を踏まえて、国民経済計算における分類を行った（参考資料 V 参照）。具体的には、平成 25 年度確報で新たに分類した主な機関とその分類は以下のとおり。

- ・ 国有林野事業債務管理特別会計は、「中央政府」
- ・ 株式会社民間資金等活用事業推進機構、株式会社海外需要開拓支援機構は、「公的金融機関」